

# レンタルスペースきなこ利用規約

## 第1条 予約方法、利用料金、支払方法

- ・ご利用料金は予約申込時に設定されている料金が適用されます。
- ・ご利用料金は予告なく変更する場合もございます。
- ・ご予約は基本、利用日3営業日前までとなります。
- ・ご予約はメールにて「利用内容」「利用日」「入室時間」「退室時間」「申込者会社名」「ご担当者名」「ご住所」「ご連絡先」をご入力頂き、申込者が法人の場合はご担当者ともう一方で二名分の名刺を、申込者が個人の場合は免許証コピー（写真）を添付の上、メール送信して下さい。
- ・ご予約頂いてもお断りする場合がございます。予めご了承ください。
- ・ご利用料金の支払期日は請求書に記載しております。必ず期限内にお振込下さい。振込手数料は申込者でご負担下さい。
- ・弊社でご利用料金の着金確認が取れた段階で正式予約成立となります。ご利用料金の着金確認が取れない場合はご予約成立致しません。振込先の間違え等にご注意下さい。
- ・正式予約成立後に予約内容の変更は出来ません。予約内容の変更を希望される場合は予約をキャンセルした上で新たに予約を取り直して頂きます。変更の為でも予約をキャンセルする場合はキャンセル料が発生致します。

## 第2条 キャンセル方法、キャンセル料

- ・正式予約成立後、キャンセルする場合はメールにてご連絡下さい。キャンセル受付日は弊社営業時間（9：00～17：00）まで受信日となります。ご返金がある場合は返金申請メールを送信致しますので必要事項をご入力の上、当日中までにご返信下さい。
- ・正式予約成立後、予約をキャンセルする場合は以下のキャンセル料を申し受けます。
  - 正式予約成立～利用日31日までにキャンセル：ご利用料金10%
  - 利用日30日～利用日15日までにキャンセル：ご利用料金50%
  - 利用日15日～利用日当日までにキャンセル：ご利用料金100%
- ・キャンセルによる返金が発生した場合の振込手数料は申込者負担となります。
- ・ご予約を頂いても振込期限内にご利用料金の入金を確認されない場合は正式予約成立せず、ご予約はキャンセルとなりますのでご了承ください。

## 第3条 使用制限・禁止事項

- ・下記のいずれかに該当する場合は利用の制限及び利用承諾の取り消し、または利用停止の処置を取ります。この処置によって利用者に損害が発生した場合も、弊社は一切の責任を負わずご利用料金の返金も致しません。また、ご利用中であってもご利用の停止・退室を求める場合もございます。予めご了承ください。
  - ①ご予約時にお伝え頂いた「連絡先」と連絡が取れない場合
  - ②ご予約時にお伝え頂いた「利用内容」と違う利用をしている場合
  - ③弊社の許可無く、申込者以外の第三者が利用している場合
  - ④会場ビルの他テナントや近隣ビルのテナントからクレームが来た場合
  - ⑤利用者が、政治・宗教団体・暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員であると認められた場合、また違法な行為を行う恐れのある団体もしくはその関係者、また業務内容が明確でない団体が主催・共催・後援もしくは協賛をする行事に利用する場合

- ⑥アダルト関係や公序良俗に反すると内容であると弊社が判断した場合
- ⑦音・振動・臭気の発生等により会場ビルの他テナント及び近隣テナントなどへ迷惑を及ぼす恐れがあると弊社が判断した場合
- ⑧関係法令や関係官公庁の指導に反する行為をした場合
- ⑨当レンタルスペースに火気や危険物を持ち込んだ場合
- ⑩当レンタルスペースの設備や備品を破損・紛失した場合

#### 第4条 責任区分

- ・荷物・貴重品などのご利用者の責任で管理して下さい。万が一盗難・紛失した場合、弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ・申込者もしくは参加者による設備・備品・建物の紛破損・毀損・紛失が発生した場合、申込者もしくは利用者への損害賠償を申し受けます。
- ・荷物の事前預かりや一時預かりは一切行いません。
- ・当レンタルスペース利用に関して発生した人的及び物的損害に対しての損害賠償は申込者の負担となります。弊社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・地震等の天災による当該レンタルスペース建物の崩壊や当レンタルスペース建物の瑕疵による、人的及び物的損害に關しまして、弊社は一切の責任を負いません。
- ・弊社の落度による損害賠償は、申込者のご利用料金内での補償になります。ご了承下さい。

#### 第5条 注意事項、事前確認事項

- ・当レンタルスペース入口の開錠及び施錠は、申込頂いた「入室時間」及び「退室時間」になりましたら自動で開錠・施錠致します。ご準備で「入室時間」前にお越し頂いても入室出来ません。また利用中でも「退室時間」になりましたら施錠致します。
- ・ご利用当日に「入室時間」前の入室及び「退室時間」後の延長利用の場合、10分当たり5,500円(税込)を申し受けます。
- ・お客様のご都合によるご予約時間中の当レンタルスペース入口の鍵施錠・開錠は行えません。
- ・当レンタルスペースは定員人数を設けておりませんが、会場ビルの他テナントに迷惑が掛かる様な人数のご利用はご遠慮下さい。
- ・申込者、又は利用者の与信・使用目的によってはご利用をお断りする場合がございます。
- ・暴力団関係者、その他反社会的団体に属する者と認められる場合、お申込み・ご利用をお断りさせていただきます。
- ・会場ビルの他テナントの迷惑となる大きな音を出す行為はご遠慮願います。
- ・災害(地震・火災等)が起こった場合に備え、参加者が対応・避難出来る様に、ご利用者は避難経路を事前にご確認下さい。
- ・関係官公署の許可申請、届出が必要な場合は、申込者(主催者)側で期日までに行って頂き、承認を受けて下さい。
- ・当レンタルスペースは禁煙となっております。おタバコは近隣の喫煙所をご利用下さい。
- ・ご利用後は次のご利用者の為に必ず原状復帰して頂き、ゴミ含めお持ち込みした物は全てお持ち帰り下さい。もし、ゴミやお忘れ物等があった場合は処理費用として22,000円(税込)を申し受けます。
- ・ご利用後、汚れが著しく清掃を必要とする場合は清掃料として55,000円(税込)を申し受けます。

## 第6条 反社会的勢力の排除について

・当レンタルスペースの申込み・利用にあたり、次の各号の事項を保証するものとする。

(1) 自ら及び当レンタルスペース利用者が以下のいずれかに該当する者（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

① 团的又は常習的に違法行為、暴力的行為若しくは詐欺的行為等を行うことを助長するおそれのある団体若しくはかかる団体に属している者、又はかかる団体若しくはかかる団体に属している者により、人的、資金的又は経済的に支配されていると判断される団体若しくはかかる団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)及びこれらの者と取引のある者。

② 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)に基づき処分を受けた団体に属している者及びこれらの者と取引のある者。

③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号。以下「風営法」という。)第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者又は第 2 条第 1 項に定義される風俗営業(但し、第 1 号乃至第 3 号及び第 7 号に該当する営業に限る。)及び同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業のために貸室部分等を利用しようとする者。

④ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(平成 11 年法律第 136 号)に定める犯罪収益等隠匿 及び犯罪収益等收受を行い又は行っている疑いのある者及びこれらの者と取引のある者。

⑤ 貸金業法(昭和 58 年法律第 32 号)第 24 条第 3 項に定義される取立て制限者、又はこれらに類する者。

⑥ 犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成 19 年法律第 22 号)第 4 条に基づく本人確認義務に、顧客等として応じない者。

⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条で定義される暴力団、指定暴力団、指定暴力団連合、暴力団員又は暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者。

⑧ 組織犯罪対策要綱に定める暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等。

⑨ ⑦及び⑧に規定する者に準じる者。

⑩ ⑦乃至⑨に規定する者と関連を有する者(「関連」とは、下記の A から E のいずれかをいう。)

A 前各号に規定する者が経営を支配していると客観的に認められる関係を有すること

B 前各号に規定する者が経営に実質的に関与していると客観的に認められる関係を有すること

C 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に前各号に規定する者を利用していると客観的に認められる関係を有すること

D 前各号に規定する者に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると客観的に認められる関係を有すること

E 役員又は経営に実質的に関与している者が前各号に規定する者と社会的に非難されるべき関係を有すること

⑪ 不当要求行為等を行った者又は団体

(2) 会議室申込者及び利用者自ら及び、所属企業・団体の役職員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。

(4) 会議室利用にあたり、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

① 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

② 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

③ 反社会的勢力と契約し、又は契約の代理若しくは媒介をさせる行為。

## 第7条 個人情報保護方針について

・弊社は、弊社が扱う個人情報に関して以下の個人情報保護方針を定め、個人情報保護に努めております。

### (1) 関係法令等の遵守

弊社は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関係諸法令を遵守いたします。

### (2) 個人情報の利用目的

弊社は、お客様からご提供頂いた個人情報を以下の目的の範囲内で利用いたします。

- ①弊社、並びにグループ会社のサービスのご案内
- ②事務手続き等の目的で、ご本人であることを確認するため
- ③貸会議室、内装工事並びに弊社の業務に関する情報提供
- ④その他、お客様とのお取引を円滑に履行するための社内利用

### (3) 個人情報の開示

弊社は、以下の場合を除き、第三者にお客様の個人情報を開示・提供いたしません。

- ①予めご本人の同意がある場合
- ②代金決済のために金融機関等に開示する必要がある場合
- ③機密保持契約を締結した会社・団体・個人に開示する必要がある場合
- ④法令等により、第三者への開示が認められている場合

### (4) 個人情報の安全管理

弊社は、個人情報を適切に管理し、個人情報の紛失、漏洩等に対する必要かつ適切な安全対策を講じております。弊社は業務の一部を個人情報の守秘義務契約を結んだ企業に委託する場合がありますが、この場合も弊社の個人情報保護方針のもとで保護されます。

### (5) 継続的改善

弊社は、お客様の個人情報の適正な取り扱いを図るため、個人情報保護のための管理体制の適宜見直しを行い、継続的な改善に努めてまいります。

### (6) ご質問・ご意見等

弊社は、お客様からいただいた個人情報に係るご質問・ご意見等に対し、迅速かつ誠実な対応に努めてまいります。